

### 【介護老人保健施設の理念と役割】

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上を目指し総合的に援助します。また、家族や地域の人びと・機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援します。

#### 1. 包括的ケアサービス施設

利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援します。そのため、利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。

#### 2. リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行います。

#### 3. 在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努めます。

#### 4. 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供すると共に、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努めます。

#### 5. 地域に根ざした施設

家族や地域住民と交流し情報提供を行い、様々なケアの相談に対応します。市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担います。また、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努めます。

### 2階 介護 阿部久美子

6月21日に2階と3階の利用者が合同で、由利町の水辺プラザに出かけてきました。

当日は晴天に恵まれ、参加された利用者の皆様は周囲を散策したり、景色を見ながらアイスクリームを食べたりと楽しまれました。車中も外の景色を見ては昔と変わったものを探し、思い出話に花が咲いていました。参加された皆様は、「とても楽しかった」と笑顔で話されていました。

今後も利用者の皆様に楽しんでいただけるような行事やレクリエーションを計画していきたいと思います。



### 3階 看護 古山 由歌子

今年は春から季節外れの暑さや雨の降らない日が続き、全国的に梅雨入りが遅れたと思えば、今度は大雨。異常とも思えるような天候が続いています。この夏の気温は例年並みかやや低いという予想ではありますが、どう乗り切っていけば良いのかと不安に感じます。

これからの季節は、食中毒や熱中症に注意が必要です。利用者の皆様には、手洗いと適切な水分補給を行ないながら日々の体調管理に努め、今年の夏を元気に乗り越えていただけるよう支援していきたいと思います。

相談室 佐々木 智広

今年も夏祭りの季節がやってきます！

今回も家族・地域交流会として、8月9日(金)に「しょうわ」で行われる夏祭りへご家族や地域の皆様にも参加していただき、利用者の皆様や職員との交流を図りながら、一緒に楽しんで頂きたいと考えております。

詳細につきましては、同封の「ご案内」にて内容をご確認の上、出席・欠席にかかわらず、7月10日(水)～26日(金)の期間に「出欠確認表(入所サービス利用者にもみ同封)」をしょうわ窓口か夜間は各階の職員へご提出下さい。また電話でも出欠の連絡を受け付けております。

皆様のご参加をお待ちしております。

TEL 0184-23-7100 担当；佐々木・佐藤



### 【お知らせ】

★介護保険負担限度額認定証の手続きについて、対象となる方には先月下旬に申請書類をお送りしております。手続きの期限は7月9日(火)となっておりますので、忘れずに手続き下さいませようお願い致します。

下記の保険証類で更新されたものが7月中旬頃ご自宅に届きますので、事務窓口までお早

めにお持ちいただきますようお願いいたします。

- ① 介護保険負担割合証
- ② 後期高齢者医療被保険者証
- ③ 福祉医療費受給者証
- ④ 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定証
- ⑤ 国民健康保険限度額適用・標準負担額認定証

### 【各フロアでの面会について】

7月1日より手指消毒のうえ、各フロアでの面会が可能です。ただし個人情報保護のため、各居室への入室や居室内での面会をご遠慮いただきます。

また、小学生以下(小学生を含む)のお子様や体温が37度5分以上ある方、腹痛や下痢症状のある方、体調不良や風邪症状のある方は面会の自粛をお願いしております。

なお、面会時間は利用者皆様への身体的な負担を考慮し、**30分以内**でお願いします。

引き続き感染予防対策や事故防止、栄養管理上の観点から、**食べ物や飲み物の持ち込みは一切禁止**させていただきます。飲食に関しましては、外泊や外出時に対応していただくよう、ご協力をお願い致します。

### 【面会時間の変更について】

6月30日まで、面会時間は8:00～20:00となっておりますが、7月1日より下記の通り変更となります。

午前； 9:00～12:00

午後； 13:30～17:00

※12:00～13:30の間は、利用者皆様の昼食や食後休憩のため、面会をご遠慮いただきます。

12:00～13:30と17:00以降の洗濯物交換については従来通りに行えます。17:00以降は併設の菅原病院時間外出入り口をご利用下さい。